

あなみず 議会だより

2024 vol. **50**

令和6年11月1日発行
石川県穴水町議会

あなみず
スマイル
マルシェ

議案一覧	2
常任委員会	3
補正予算の概要	4～5
予算決算特別委員会	6～7
一般質問	8～10
議員活動レポート	11



会期：令和6年9月3日～9月20日

番 号	件 名	可 否	摘 要
議案第 25 号	穴水町教育委員会委員の任命について	原案同意	全員賛成
議案第 26 号	穴水町教育委員会委員の任命について	原案同意	
議案第 27 号	令和6年度穴水町一般会計補正予算（第3号）	原案可決	
議案第 28 号	令和6年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	
議案第 29 号	令和6年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	
議案第 30 号	令和6年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	
議案第 31 号	令和6年度穴水町病院事業会計補正予算（第2号）	原案可決	
議案第 32 号	令和6年度穴水町水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	
議案第 33 号	穴水町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第 34 号	穴水町令和6年能登半島地震復興基金条例について	原案可決	
議案第 35 号	財産の取得について（事務用パソコン機器（107台分））	原案可決	
議案第 36 号	財産の取得について（8t級除雪ドーザー）	原案可決	
議案第 37 号	財産の取得について（鹿波分団に配備する消防ポンプ自動車）	原案可決	
議案第 38 号	町道の認定について	原案可決	
議案第 39 号	令和5年度穴水町一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	
議案第 40 号	令和5年度穴水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	
議案第 41 号	令和5年度穴水町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	
議案第 42 号	令和5年度穴水町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	
議案第 43 号	令和5年度穴水町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	
議案第 44 号	令和5年度穴水町病院事業会計歳入歳出決算認定について	原案認定	
議案第 45 号	令和5年度穴水町水道事業会計歳入歳出決算認定について	原案認定	
議案第 46 号	6災5408号 町道東部中央線道路災害復旧工事請負契約の締結について	原案可決	
議案第 47 号	6災5409号 町道東部中央線（その2）道路災害復旧工事請負契約の締結について	原案可決	
議案第 48 号	6災5410号 町道東部中央線（その3）道路災害復旧工事請負契約の締結について	原案可決	
議案第 49 号	6災5411号 町道東部中央線（その4）道路災害復旧工事請負契約の締結について	原案可決	
議案第 50 号	6災5414号 町道由比ヶ丘2号線ほか2路線道路災害復旧工事請負契約の締結について	原案可決	
議案第 51 号	財産の取得について（災害公営住宅建設予定地（上野地内））	原案可決	

報告第 22 号	穴水町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	原案承認	全員賛成
----------	------------------------------	------	------

議会報告第 4 号	健全化判断比率及び資金不足比率報告書について
議会報告第 5 号	例月出納検査の結果報告について
議会報告第 6 号	令和5年度（一財）穴水町文化・スポーツ振興事業団事業報告及び収入支出決算書の報告について

令和6年9月
定例会

常任委員会活動



常任委員会とは

議案・請願・陳情を詳しく審査するため、法律に基づいて設置される委員会で、穴水町には産業や税、施設等を扱う「総務産業建設常任委員会」と教育や福祉などを中心に扱う「教育民生常任委員会」の2つがあります。

総務産業建設常任委員会 ～主要望・指摘事項～

委員：浜崎・小谷・山本・大中・小泉

■ 固定資産税減免対応業務について

令和6年能登半島地震により、固定資産税が減免される事を町民に分かるように周知し、また減免を受けるために必要な申請がある場合には、該当基準や申請方法を分かりやすく広報すること

■ 宿泊交流体験施設整備事業について

各種事業の実施にあたり、費用対効果の分析を十分に行ったうえで、事業の継続等を考慮すること

■ 飲料水の確保について

震災から9ヶ月が経過し飲料水の確保が出来ていない地区がある。一日も早い復旧に向け、更なる対策を講じること

教育民生常任委員会 ～主要望・指摘事項～

委員：小坂・宮本・佐藤・湯口・伊藤

■ 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金について

行き場のない猫を捕獲し手術を行うことは容易な事ではないが、活動を行っている方々にも協力を得ながら取り組んで欲しい

■ 令和6年能登半島地震復興基金基本メニューについて

石川県から示された基本メニューから今回予算化された17事業について、町民に寄り添った事業展開がなされるよう検討し、広く周知に務めること

■ 墓石等復旧支援事業について

町外に住む方々からも要望があると思われる。今後の検討課題にしてほしい

■ 緊急通報装置設置事業について

設置対象世帯については、応急仮設住宅等での生活実態を確認したうえで設置し、安心した日常生活が送れるよう見守り対策をしっかりと行うこと

■ 病院医師住宅解体工事について

被災した医師住宅の解体に伴い、今後新たに住宅の確保が課題となる。常勤医師が確保できるよう、実状に応じた医師住宅の整備を進めること



補正予算の概要【令和6年度9月補正】



会 計			9 月 補 正 額	予 算 額（補 正 後）
一般会計			12 億 2,940 万円	192 億 9,620 万円
特別会計	国民健康保険		301 万円	10 億 2,140 万円
	公共下水道		10 億 5,662 万円	28 億 8,773 万円
	介護保険		1 億 878 万円	15 億 9,196 万円
	後期高齢者医療		—	1 億 8,116 万円
企業会計	病院事業	収益的	—	25 億 2,950 万円
		資本的	1 億 1,572 万円	3 億 5,547 万円
	水道事業	収益的	1 億 3,978 万円	4 億 3,513 万円
		資本的	6 億 2,552 万円	10 億 7,327 万円
合 計			32 億 7,883 万円	293 億 7,181 万円

※企業会計は、支出額を計上

8 月 23 日、石川県が示した

「令和 6 年能登半島地震復興基金」基本メニューから 9 月補正予算として採択された事業の一部を紹介します。

※事業の申請受付については、準備が整い次第「広報あなみず」等で周知されます。

○ 地域コミュニティ施設等再建支援事業

・・・6,000 万円

地域コミュニティの維持を図るため、地域が維持・管理する神社・祠等を再建する費用の一部を補助
補助率：3/4（上限 1,200 万円）

○ 仮設住宅集会施設支援事業

・・・80 万円

既存の集会所を応急仮設住宅の集会施設として
使用する経費の一部を支援
対象施設：下唐川集会所
志ヶ浦コミュニティセンター
河内地区コミュニティセンター

○ 仮設住宅自治組織形成支援事業

・・・100 万円

仮設住宅における自治組織の設立経費や運営・
活動費を支援
交付額：上限 2 万 5 千円～ 20 万円 / 年
※自治組織の規模に応じて

○ 地域防犯灯管理支援事業

・・・1,320 万円

被災により住民が減った自治会等が管理する防
犯灯の電気料を支援
対 象：住民が 2 割以上減少した自治会等
交付額：1/2（上限 8 千円 / 灯）

○ 地域水道施設復旧事業

・・・1,376 万円

被災した地域住民が管理する水道施設の復旧に
要する経費の一部を支援
対象地区：河内地区

○ 緊急通報装置設置事業

・・・344 万円

応急仮設住宅に入居する見守りが必要な世帯に通報装置を設置

○ 住まい再建・転居費用支援事業

・・・100 万円

応急的住まいから、県内の新たな住居への引越費用を支援

助成額：一律 10 万円 / 世帯（1 回限り）

○ 住まい再建・賃貸入居支援事業

・・・100 万円

応急的住まいから、県内の民間賃貸住宅へ入居する際の契約初期費用（敷金、礼金等）を支援

助成額：一律 20 万円 / 世帯（1 回限り）

○ 土砂災害特別警戒区域内の被災宅地復旧支援事業

・・・3,750 万円

土砂災害特別警戒区域内の半壊以上の住宅を移転・建替する経費の一部を支援

補助率：1/2（住宅移転 上限 300 万円 / 世帯）
（住宅建替 上限 150 万円 / 世帯）

○ 墓石等復旧支援事業

・・・8,000 万円

墓石の復旧・移設・新規建立を行った方への支援

対象者：穴水町に住所を有する者

補助率：1/2（上限 10 万円 / 世帯）

○ 共同墓地復旧支援事業

・・・2,400 万円

集落共有の墓地における共有部分の復旧に係る費用を支援

補助率：1/2（上限 1,200 万円 / 件）

町単独事業

○ 能登半島地震住宅取得奨励金支援事業

・・・5,000 万円

住宅に被害を受けた方（半壊以上）が、町内で新たに新築・購入される方を支援

奨励金：100 万円 / 世帯

○ 住宅等復旧支援事業

・・・2 億 5,000 万円

住家被害が準半壊・一部損壊の世帯に拡充し、修繕に係る費用を支援

補助金額：準半壊 36 万 3 千円 / 世帯

一部損壊 34 万 3 千円 / 世帯

人事案件

○ 教育委員会委員（任期：令和 6 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日）

大家 志夫 氏（宇加川）再任 / 小林 由起子 氏（川島）再任



○ 令和5年度一般会計・各特別会計・企業会計の決算を認定しました

会 計			歳 入	歳 出	差 引 額
一般会計			88 億 7,952 万円	84 億 5,331 万円	4 億 2,621 万円
うち、震災関連			23 億 5,610 万円	23 億 5,610 万円	0 円
特別会計	国民健康保険		9 億 5,465 万円	9 億 5,300 万円	165 万円
	公共下水道		3 億 8,723 万円	3 億 8,597 万円	126 万円
	介護保険		14 億 5,825 万円	14 億 5,520 万円	306 万円
	後期高齢者医療		1 億 6,688 万円	1 億 6,652 万円	36 万円
企業会計	病院事業	収益的	24 億 9 万円	25 億 8,728 万円	▲1 億 8,719 万円
		資本的	1 億 7,719 万円	2 億 7,679 万円	▲9,960 万円
	水道事業	収益的	2 億 4,367 万円	2 億 6,515 万円	▲2,149 万円
		資本的	3,526 万円	1 億 4,348 万円	▲1 億 822 万円

委員会での審議

Q 委託料や補助金等、震災の影響で事業が中断したものについて、精算は行われているか

A 補助金等の返還や、事業によっては次年度への繰越を行っている

Q 配食サービス事業で、震災により委託業者が休業しているようだが、現状は

A 5月より新たな配食業者に委託を行っている。見守り支援の一環として、配食事業の紹介を行うなど、より一層のサービスの向上に取り組んでいる

Q 災害ボランティアセンター運営委託料の事業内容は

A 穴水町社会福祉協議会へ事業委託しており、正規職員の時間外手当と臨時職員の人件費である

Q 大人向けの図書の中には、文字が小さく読みにくいものがある。世代別フォントにあった本の導入をして欲しい

A 随時点検を行い適切に対応したい

Q 住吉公民館及び中居鋳物館は老朽化しており、併せて震災により地盤沈下が酷くなっている。移転の考えはあるのか

A 計画的に修繕を行う。今後の検討課題として認識している

Q 道路やマンホール等の隆起により、今年の除雪作業は苦慮すると思うが

A 各機関が道路を点検し、危険個所を除雪会議で事業者に周知し、万全の体制をとる

要望事項

■ 職員の年齢層に偏（かたよ）りが生じており、今後、若い年齢層が管理職として手腕を発揮する事となる。各種研修を通して地方公務員としての資質向上を図り、住民目線で政策を実現していく力を備えて欲しい。

■ 震災を受け、穴水町社会福祉協議会の活動が力を発揮している。
行政においては、情報交換を積極的に行い、地域密着の社会福祉協議会となるよう、今後も連携を密にし事業を行うこと。

■ 現代は、多様性を理解し、海外の人間と関わり交流できる人材が求められている。
各学校においても、情報通信設備が整備され、それらが可能となっている。
子どもたちのグローバル人材育成は重要な施策と考える。今後、そのような事業も行って欲しい。

■ 穴水町は立地がよく、遠方への通勤・通学にも便利な場所である。
宅地の整備を進め、町外からの定住を促進し定住人口の増加に続けて欲しい。

現地視察



宝山マリーナ

護岸や岸壁などの沈下・陥没など



大仏庵

棟瓦・建物の破損など



ラベンダーホール

天井パネルの落下・スプリンクラーの故障など



大中 正司 議員

能登半島地震復興基金を活用し合葬墓・納骨堂の整備を石川県へ要望した結果は

今議会に墓石等復旧支援事業を提案した。合葬墓等の整備は、震災後のふるさととの繋がりに効果的な施策であり、今後検討していく

問 シンボルプロジェクトの中ですぐに実施できる事業は

答 「災害に強いまちづくり」では、宅地復興事業、耐震改修促進事業、被災者見守り・相談支援強化事業などが、「地域コミュニティとなりの再生」では、墓石等復旧支援事業、地域コミュニティ施設等再建支援事業などが、「魅力ある子育てと教育の環境づくり」では、小中学校オンライン交流事業などが、「奥能登の玄関口再生」では、能登半島地震住宅取得奨励金支援事業などを本議会へ提出している。他にも、これまでの議会で、六水小学校仮設校舎のリース料、六水小学校施設建て替えに係る基本計画策定支援業務委託料や仮設商店街整備事業を実施している

(吉村町長)



問 事業採択に至るまでの工程表を示せ

答 復興計画に盛り込むべき事業をシンボルプロジェクトに沿った形で、早期着手が必要となる事業は議会に随時提案し、最終的には、11月開催の復興計画策定委員会での協議し承認を得て、12月定例会に提出し決定する。それ以降も、復興に関して必要な事業は、随時議会に提出していく

(吉村町長)



問 六水町強靱化計画の目標指標の進捗状況と達成度合と現段階での見解は

答 目標指標の進捗状況は、令和5年度時点、21項目37指標の内、16指標は目標を達成しており、詳細については、別途示す。海岸保全施設の長寿命化計画策定計画は、策定済み。水や食料の備蓄量は、水は5,500本、食料は、4,000食。上下水道の耐震化率は、水道で39.1%、下水道で100%である。この震災を受け、計画の見直し作業に併せ、評価・検証を行う

(北川総務課長)

問 六水町耐震改修促進計画で耐震診断や改修への補助制度の普及を示しているが、その進捗状況はどうか

答 策定年度の2019年度で、耐震診断は3件、耐震改修は現在まで申請がなく、耐震化率は増加していない。理由として、高齢化率が高いこと、家を継ぐ者がいないことが考えられる。今回の震災を受け、耐震化への関心が高まっているこの期を逃さず住宅耐震化の推進を図っていく

(金谷地域整備課長)

問 能登半島地震復興基金を活用し合葬墓・納骨堂の整備を石川県へ要望した結果は

答 墓石等の修理に関する相談から、今議会に墓石等復旧支援事業を提案した。また、墓の移設の相談も受けており、県に対し基金の活用を要望している。合葬墓等の整備は、震災後のふるさととの繋がりに効果的な施策であり、今後検討していく

(荒木環境安全課長)





宮本 浩司 議員

仮設校舎での児童の様子や心への影響は

学校探検を行う姿に一安心し、共に前を向いて
楽しい学校生活を送れるように努める

問 仮設校舎での児童の様子をどう受け止めているか

答 8月29日の全校登校日から、児童は仮設校舎への登校を始めている。担任の先生に引率され嬉しそうに「学校探検」を行う姿は、児童から完成を喜ぶ気持ちが伝わり一安心している。

中学校での経験が、良い学びの機会であったが、我慢や寂しい思いをしたことを考えると「自分たちの学校」に通うことを話す児童たちには、仮設校舎が未来の穴水をつくる「希望の学校」になることを願う

(大間教育長)

問 仮設校舎で注意及び配慮すべき点は

答 プレハブ工法の仮設校舎は、外気温による影響を抑えるため断熱材、二重ガラスを使用。床は、木製と金属製の板を二重に敷き防音性能と強度を高めている。児童が思わぬ事故に遭わないよう先生には注意深く見守り、教育委員会では万全の点検・維持管理を行い、円滑な学校運営を支えていく (松尾教育委員会事務局長)

問 水泳授業とB&Gプールの方向性は

答 1学期中に全学年2時間以上、座学による授業を実施。低学年は、町民子どもプールで着衣水泳教室を実施。

B&Gプールは、建設から43年が経過し老朽化が進み、プール本体に亀裂が生じている。来年度はプール授業までに修繕を行うと共に、新築も視野に検討する

(松尾教育委員会事務局長)

問 通学路合同点検の実施状況は

答 例年、7月頃に関係機関に協力を得ながら実施しているが、今年度は実施しない。学校と教育委員会が連携し随時点検を行い、危険箇所を発見した場合は速やかに関係機関と協力し改善を行う

(松尾教育委員会事務局長)

問 通学路合同点検の結果報告について

答 町ホームページで公表している。解消された部分は、翌年度削除されている。今後は、検討や要望の経過や結果が分かるように工夫し、公表する

(松尾教育委員会事務局長)

問 被災した子どもの心への影響は

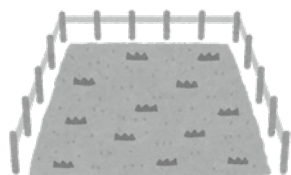
答 現時点では児童生徒からの切実な訴えや、目に見える変化はないが、小さな兆候を見逃さないよう日頃から注意深く観察している。スクールカウンセラーの増員、教職員間の報告・連絡・相談を密にし、子どもたちに寄り添い、共に前を向いて、楽しい学校生活を送ることができるよう努める

(大間教育長)

問 公費解体後の土地の活用について

答 宅地を手に入れたい、手放したい方々に対し、町では「空き家等バンク情報整備事業」がある。改めて、町広報やホームページで宣伝強化を図り、本来の姿である宅地に住宅が建設されるよう促進する。農業振興地域以外の農地に住宅を建設する場合は、事前に農業委員会へ相談して欲しい

(小林観光交流課長)





湯口 かをる 議員

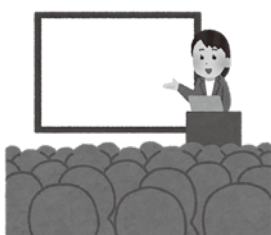
歩道の災害復旧の状況と、由比ヶ丘仮設住宅の防犯灯の設置を要望する

歩道は、応急修理で対応しており、
今後マンホール等の復旧に併せ舗装復旧を進めていく

問 由比ヶ丘地区の災害復旧をどのように進めるのか

答 被災家屋等の公費解体・撤去は、現状では困難な状況で、災害復旧の方向性が決まった段階で、関係機関と連携を図りながら進めていく。傾斜のある造成宅地は、場所によって状況が異なることから、地質調査などの結果を考慮し、国・県と協議を行い、対象区域を区切って順次説明会を開催する予定である

(金谷地域整備課長)



問 住宅再建に向けた宅地の災害復旧で町としてできる対策はないのか

答 護岸に隣接する宅地の復旧は、国・県と連携し、早期復旧に向け調査等を進めている。宅地の高上げは、宅地復旧事業制度を活用し原型復旧を行うことが可能である

(金谷地域整備課長)

問 歩道の災害復旧の状況と、由比ヶ丘仮設住宅の防犯灯の設置を要望する

答 生活に欠かせない幹線道路の復旧を最優先に工事を行っている。歩道は、応急修理で対応しており、今後マンホール等の復旧に併せ舗装復旧を進めていく。防犯灯の設置は、町道から団地の進入路及び駐車場付近に8力所12基が設置済み。今後、文化センター側の駐車場に設置予定である

(金谷地域整備課長)



問 被災後の六水町環境美化条例をどのように遵守するのか

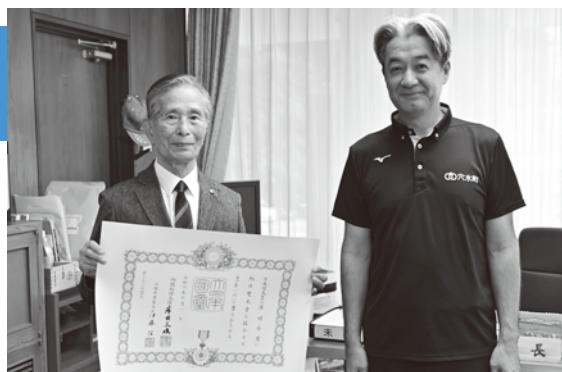
答 中学生議会で提案され平成21年度に制定された条例であり、町の美しい自然と快適な生活環境を確保するため各々の責務を定めている。不法投棄は、看板を設置し定期巡回などを実施しながら防止に務める。空き地は、所有者に対し適正な管理を促していく

(荒木環境安全課長)

※一般質問は、順不同です

高齢者叙勲

令和6年7月1日付で浜崎音男議員(88歳)に高齢者叙勲として旭日双光章が贈られ、8月28日に吉村町長より伝達式が行われた。昭和62年4月に初当選し、現在10期目を務めており、議長を3回(4年8日)、副議長を1回歴任している。



議員活動レポート

白山団地仮設住宅視察

7月24日、白山地区に完成した石川モデルの仮設住宅を視察しました。同住宅は長屋型で、22世帯が入居することになります。町内外での長い避難所生活を経ての新たな生活が始まりますが、健康に留意され、地域コミュニティを図り、生活再建に向けた第一歩を踏み出すことを願います。



穴水小学校仮設校舎視察

震災後は穴水中学校校舎を借りて授業を行ってきた穴水小学校の児童ですが、新しい学び舎が同校運動場に完成し、8月28日に視察しました。仮設校舎ゆえに学校生活には制限が伴い不便な面もありますが、児童の黄色い声と明るい笑顔が絶えない校舎であることを願うと同時に、私たち大人も温かく児童を見守りたいものです。

仮設商店街 (あなみずスマイルマルシェ) 視察

数年後の本店舗再開を目指し、防災広場に完成した仮設商店街。飲食店や美容室、衣料品店など全9店舗が入居し、9月2日に視察しました。愛称「あなみずスマイルマルシェ」は、穴水高校生が考案し、その名のとおりによくの方が訪れ、笑顔で賑わい地域の活力を発信することが期待されます。みせましょう！あなみずの底力を！



令和6年 議会の動き (7月～9月)		
7月	事業名	会場等
8日	能登総合開発促進協議会 理事会・総会	石川県議会庁舎
9日	能越自動車道建設促進期成同盟会総会	高岡市
17日	石川県議会総務復興企画委員会視察	庁舎委員会室／町内
20日	町復興計画策定に係る住民説明会	諸橋公民館／庁舎大ホール
24日	白山団地仮設住宅視察	町内
	議長・副議長・委員長研修会	金沢市
25日	例月出納検査	庁舎委員会室
26日	第3回穴水町復興計画策定委員会	庁舎大ホール
27日	長野県飯島町議会社会文教委員会行政視察	庁舎委員会室／町内
28日	町復興計画策定に係る住民説明会	兜公民館／庁舎大ホール
8月	事業名	会場等
2日	議員協議会	庁舎委員会室
4日	町復興計画策定に係る住民説明会	住吉公民館／庁舎大ホール
9日	石川県知事被災地視察	町内
21日	定住促進団地宅地貸付等審査委員会	庁舎 201 会議室
22日	議員・監査委員合同研修会	金沢市
	第4回穴水町復興計画策定委員会	庁舎大ホール
26日	例月出納検査	庁舎委員会室
28日	議会運営委員会 / 全員協議会	庁舎会議室／委員会室
	穴水小学校仮設校舎視察	町内
30日	議員協議会	庁舎委員会室
9月	事業名	会場等
2日	穴水町仮設商店街視察	防災広場
3日	議会9月定例会 開会	庁舎議場
10日	〃 一般質問	庁舎議場
12日	〃 総務産業建設常任委員会	庁舎委員会室
	〃 教育民生常任委員会	庁舎委員会室
13・17日	〃 予算決算特別委員会	庁舎委員会室
18日	〃 予算決算特別委員会(現地)	町内
20日	〃 閉会	庁舎議場
25日	例月出納検査	庁舎委員会室
	第5回穴水町復興計画策定委員会	庁舎大ホール
29日	町復興計画策定に係る住民説明会	諸橋公民館／庁舎大ホール
30日	議員協議会	庁舎委員会室

編集後記

大相撲の大の里が、石川県に明るいニュースを届けてくれています。
初土俵からの史上最速優勝や史上初の「大銀杏」がない大関昇進など、もちろん凄いことなのでしょうが、成績以外に関心することがあります。

取組制限時間一杯になると力士は「呼出」からタオルを受け取り、体や顔を拭くことが多いのですが、彼はタオルを使用した後、きちんと畳んで軽く会釈をして「呼出」に返すのです。その行為は、親の教育なのか、中高・大学の恩師の教えなのか、それとも二所ノ関親方の指導なのか分かりませんが、社会人として見習うべきところだと思います。皆さんも一度、注意して観て下さい。礼儀がしっかりとして好感度が高く、アスリートとしての姿勢やリスペクトを備えた人としての資質、そしてこれからガンガンお金を稼ぐことでしょう。

そんな彼に対し、「天は二物も三物も与えるんだなあ」なんてことを思ってしまう。さて、私たちの「ふるさと穴水」では明るい話題とは言えないのですが、予定した仮設住宅の建設が完了し、公費解体も他の自治体に比べると早いと言われています。

また、様々な生活支援の施策が展開されているものの、本当の復興はまだまだ先が見えない状況であることは間違いないですね。
穴水町の将来、そして町民が真の笑顔を取り戻せるのか否かはこれからが大切です。我々議会も執行部と町民の方々とともに一丸となって歩んで行きたいと思っています。

文責 宮本 浩司

穴水町議会広報編集特別委員会

- 委員長 小谷 政一
- 副委員長 宮本 浩司
- 委員 大中正司
- 委員 小坂 孝純

